

2013年10月21日

中国電力株式会社
取締役社長 荻田知英 様

原発ゼロをめざす島根の会
共同代表 岡崎由美子
長谷川敏郎
舟木 健治
諸遊 克己
山崎 泰子
渡部 節雄

島根原発の安全審査請求の撤回を求める申し入れ

報道によれば貴社は島根原発2号機の再稼働、3号機の新規稼働に向けて安全審査請求を原子力規制委員会に行うことを表明されました。

しかし、福島第1原発は2年7ヶ月以上たった今も、福島県民15万人以上が避難生活を余儀なくされており、原子炉からは高濃度の放射能汚染水があふれ続けています。汚染水の保管タンクからの漏洩は止まらず、人為ミスによる漏洩もあとを立ちません。安倍総理の「完全にコントロールされている」発言とは裏腹に大量の放射性物質が外部に漏れかねないなどまだ収束のめどもたっていません。高い放射線量に阻まれて事故原因の究明さえされていない下での原発の稼働・再稼働の強行など許されません。

新基準では、活断層があっても地表に現れていなければその真上に原発があっても良い。安全性確保のための設計等の基準にはほとんど触れない等、既存の原発を温存することを目的にしたものになっています。

そもそも、島根原発建設の際には、原発は重大事故を起こさない。たとえ事故が起きても周辺住民に深刻な放射能被害は与えないことを約束して建設されました。しかし、新基準では、原発は苛酷事故を起こすもの、苛酷事故を防ぐためには周辺住民は放射能被害を甘んじて受けよという住民の安全は二の次にした、再稼働ありきの杜撰なものになっています。住民との約束を反故にすることは許されません。

福島原発事故は、安全な原発など存在しないこと、人類と原発は共存できないことを明らかにしました。大多数の国民の願いは原発からの速やかな撤退です。

私たちは、原発のない島根・日本をめざし以下の事項を申し入れます。

記

1. 島根原発1号機は速やかに廃炉とすること
2. 2号機の再稼働、3号機の稼働の申請をせず、廃炉とすること

以上